

# 環境技術実証事業



## ヒートアイランド対策技術分野 (地中熱・下水等を利用したヒートポンプ空調システム)

### 平成22年度実証試験結果報告書の概要



# 目次

|                                                      |    |
|------------------------------------------------------|----|
| I. はじめに                                              | 1  |
| II. ヒートアイランド対策技術分野<br>（地中熱・下水等を利用したヒートポンプ空調システムについて） | 6  |
| III. 実証試験の方法について（平成22年度）                             | 14 |
| IV. 平成22年度実証試験結果について                                 | 20 |
| V. これまでの実証対象技術一覧                                     | 71 |



## 1. はじめに

本冊子は、環境省の「環境技術実証事業」の「ヒートアイランド対策技術分野（地中熱・下水等を利用したヒートポンプ空調システム）」について、平成22年度に完了した実証試験の結果概要等を取りまとめたものです。

### ■ 『環境技術実証事業』とは？

既に適用可能な段階にあり、有用と思われる先進的環境技術でも、環境保全効果等についての客観的な評価が行われていないために、地方公共団体、企業、消費者等のエンドユーザーが安心して使用することができず、普及が進んでいない場合があります。環境技術実証事業とは、このような普及が進んでいない先進的環境技術について、その環境保全効果等を第三者機関が客観的に実証する事業です。本事業の実施により、ベンチャー企業等が開発した環境技術の普及が促進され、環境保全と環境産業の発展による経済活性化が図られることが期待されます。

平成22年度は、以下の7分野を対象技術分野として事業を実施しました。

- (1) 自然地域トイレし尿処理技術分野
- (2) 小規模事業場向け有機性排水処理技術分野
- (3) 湖沼等水質浄化技術分野
- (4) 閉鎖性海域における水環境改善技術分野
- (5) VOC簡易測定技術分野
- (6) ヒートアイランド対策技術分野（建築物外皮による空調負荷低減等技術）
- (7) ヒートアイランド対策技術分野（地中熱・下水等を利用したヒートポンプ空調システム）

### ■ 事業の仕組みは？

環境省が有識者の助言を得て選定する実証対象技術分野において、公募により選定された第三者機関（「実証機関」）が、実証申請者（技術を有する開発者、販売者等）から実証対象技術を募集し、その実証試験を実施します。実証試験を行った技術に対しては、その普及を促すため、また環境省が行う本事業の実証済技術である証として、「環境技術実証事業ロゴマーク」（図1）及び実証番号を交付しています。

なお、本事業において「実証」とは、「環境技術の環境保全効果、副次的な環境影響等を、当該技術の開発者でも利用者でもない第三者機関が試験等に基づいて客観的なデータとして示すこと」と定義しています。「実証」は、一定の判断基準を設けてそれに対する適合性を判定する

「認証」や「認定」とは異なります。



図1：環境技術実証事業ロゴマーク（共通ロゴマーク）

（さらに技術分野ごとに、「個別ロゴマーク」を作成しています。）

※ロゴマークを使用した宣伝など、当事業で実証済みの技術について「認証」をうたう事例がありますが、このマークは環境省が定めた基準をクリアしているという主旨ではなく、技術（製品・システム）に関する客観的な性能を公開しているという証です。ロゴマークのついた製品の購入・活用を検討される場合には、本冊子や、各実証試験結果報告書の全体を見て参考にしてください。詳細な実証試験結果報告書については、ロゴマークに表示のURL（<http://www.env.go.jp/policy/etv/>）から確認することができます。

#### （1）事業の実施体制（図2）

各技術分野について、実証システムが確立するまでの間、原則として分野立ち上げ後最初の2年間は、実証試験の実費を環境省が負担する「国負担体制」で実施し、その後は受益者負担の考え方に基づき、実証試験の実費も含めて申請者に費用を負担いただく「手数料徴収体制」で実施しています。

各技術分野の事業のマネジメント（実証試験要領の作成、実証機関の選定等）については、「国負担体制」の場合は環境省が実施し、「手数料徴収体制」の場合は「実証運営機関」が手数料項目の設定と実証申請者からの手数料徴収も含めて実施します。実証運営機関は、公平性や公正性確保、体制及び技術的能力等の観点から、公募により選定されます。

実証対象技術の募集・選定、実証試験の実施、実証試験結果報告書の作成等は「国負担体制」、「手数料徴収体制」のどちらの体制においても、「実証機関」が行います。実証機関は、試験の公平性や公正性確保、体制及び技術的能力等の観点から、公募により選定されます。

業務全体の運営にあたっては、環境技術実証事業検討会及び分野別ワーキンググループ（以下、「分野別WG」という）有識者からなる検討会にて、事業の進め方や技術的な観点について、専門的見地から助言をいただいています。

なお、平成24年度からは、事業運営の効率化を更に進めるため、新たな事業運営体制への移行を予定しています。

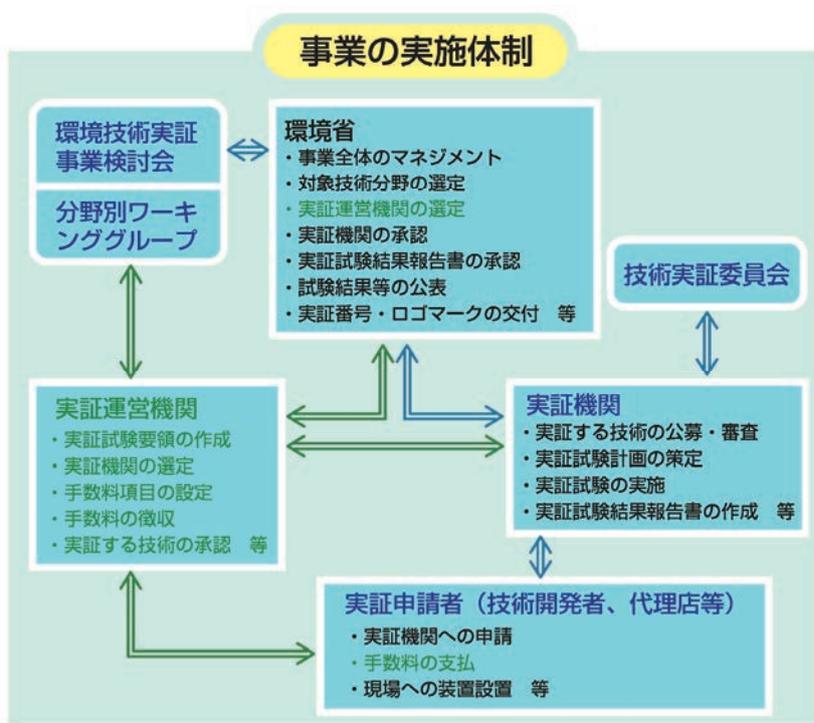


図2：平成22年度における『環境技術実証事業』の実施体制  
（緑色の記載は、「手数料徴収体制」に適用）

## （2）事業の流れ

実証事業は、主に以下の各段階を経て実施されます。（図3）

### ○実証対象技術分野の選定

環境省が、環境技術実証事業検討会における議論を踏まえ、実証ニーズや、技術の普及促進に対する技術実証の有効性、実証可能性等の観点に照らして、既存の他の制度で技術実証が実施されていない分野から選定を行います。

### ○実証運営機関（手数料徴収体制のみ）・実証試験要領の策定・実証機関の選定

技術分野ごと、実証運営機関は1機関、実証機関は予算の範囲内で、必要数選定します。また、実証試験を行う際の基本的考え方、試験条件・方法を定めた「実証試験要領」を策定します。

### ○実証対象技術の募集・実証試験計画の策定

実証機関は、実証試験要領に基づき実証対象技術を募集します。応募された技術について、有識者からなる技術実証委員会での検討を行い、その結果を踏まえて実証機関は対象技術を選定します。その後実証機関は、実証申請者との協議を行いつつ、有識者からなる技術実証

委員会で検討した上で、実証試験計画を策定します。

○実証試験の実施

実証機関が、実証試験計画に基づき実証試験を行います。

○実証試験報告書の作成・承認

実証機関は、実証試験データの分析検証を行うとともに、実証試験結果報告書を作成します。実証試験結果報告書は、技術実証委員会及び分野別WGにおける検討を踏まえ、環境省に提出されます。提出された実証試験結果報告書は、環境省により確認され、承認されます。承認された実証試験結果報告書は、実証機関から実証申請者に報告されるとともに、一般に公開されます。

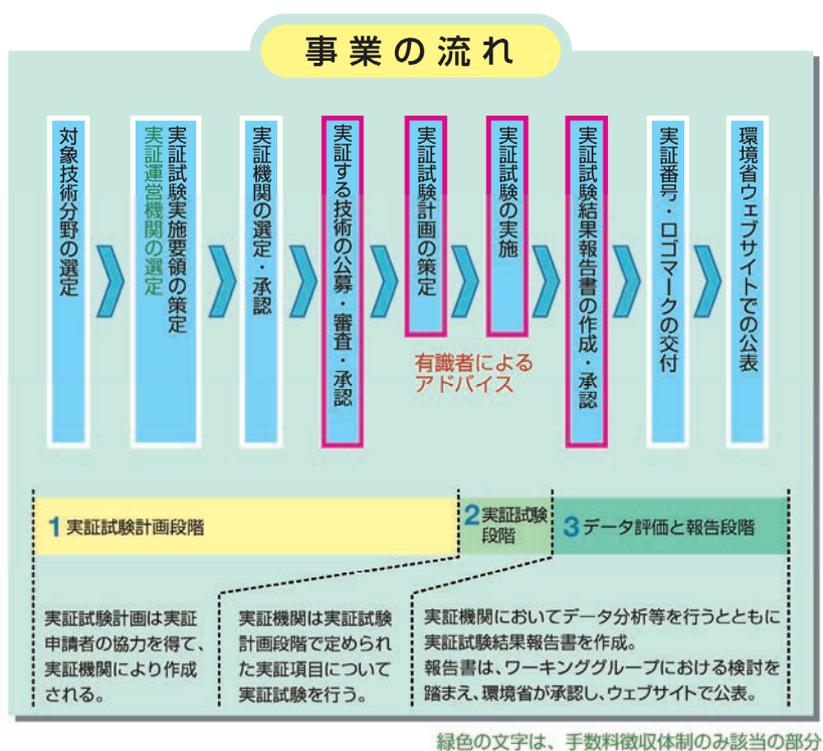


図3：平成22年度における『環境技術実証事業』の流れ  
（「実証運営機関」の選定は、「手数料徴収体制」に適用）

なお、平成24年度からの新たな事業運営体制においては、事業の流れにおいて、それぞれの業務を受け持つ機関に変更がある可能性があります。

## ■ 環境技術実証事業のウェブサイトについて

環境技術実証事業では、事業のデータベースとして環境技術実証事業ウェブサイト (<http://www.env.go.jp/policy/etv/>) を設け、以下の情報を提供していますので、詳細についてはこちらをご覧ください。

### [1] 実証技術一覧

本事業で実証が行われた技術及びその環境保全効果等の実証結果（「実証試験結果報告書」等）を掲載しています。

### [2] 実証試験要領

実証試験を行う際の基本的考え方、試験条件・方法等を技術分野ごとに定めた「実証試験要領」を掲載しています。

### [3] 実証運営機関・実証機関／実証対象技術の公募情報

実証運営機関・実証機関あるいは実証対象技術を公募する際、公募の方法等に関する情報を掲載しています。

### [4] 検討会情報

本事業の実施方策を検討する検討会、分野別WGにおける、配付資料、議事概要を公開しています。

## II. ヒートアイランド対策技術分野

### (地中熱・下水等を利用したヒートポンプ空調システム) について

#### ■ヒートアイランド対策技術分野について

平成23年度現在、本事業に設定された対策技術分野のうち、「ヒートアイランド対策技術分野」は、図4に示す体制で運営されています。

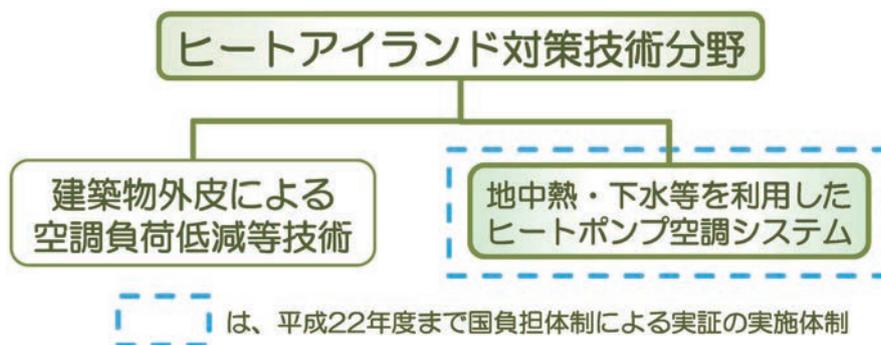


図4:ヒートアイランド対策技術分野の技術の種類

#### ■ヒートアイランド現象と対策

ヒートアイランド現象とは、都市の中心部の気温が郊外に比べて島状に高くなる現象で、主に、

- ①空調システム(空気熱源ヒートポンプなどによるもの)、電気機器、自動車等の人間活動より排出される人工排熱の増加
- ②緑地、水面の減少と建築物・舗装面の増大による地表面の人工化

により生じ、近年都市に特有の環境問題として注目を集めています。ヒートアイランド現象は、長期間に渡って累積してきた都市化全体と深く結びついており、対策も長期的なものとならざるを得ないため、実行可能なものから対策を進めていくことが必要です。

政府では、平成16年3月にヒートアイランド対策に関する基本方針、実施すべき具体の対策を示した「ヒートアイランド対策大綱」を策定しました。ヒートアイランド対策のための人工排熱の低減に向けた対策は、大都市を中心とした各地方公共団体においても推進されています。

#### ●ヒートアイランド対策大綱の概要

平成16年3月に策定されたヒートアイランド対策大綱とは、ヒートアイランド対策に関する国、地方公共団体、事業者、住民等の取組を適切に推進するため、基本方針を示すとともに、実施すべき具体の対策を体系的に取りまとめたものです。対策の柱として、

①人工排熱の低減、②地表面被覆の改善、③都市形態の改善、④ライフスタイルの改善の4つが位置づけられています。

詳細は、[http://www.env.go.jp/air/life/heat\\_island/taikou.pdf](http://www.env.go.jp/air/life/heat_island/taikou.pdf) から pdf ファイルをダウンロードしてご覧ください。

## ■なぜヒートアイランド対策技術分野を対象技術分野としたのか？

環境省が平成13年度に行った調査では、東京23区における気温の上昇に影響を与える熱（空気への顕熱）のうち、人工排熱によるものが約5割を占めることが報告されています。また、平成15年度に行った調査では、オフィス、住宅などの建築物における空調機器（空気熱源ヒートポンプなどによる機器）などから外気へ出される排熱が人工排熱の5割を占めることが報告されています。これらの人工排熱は、ヒートアイランド現象の主な原因となっており、大都市の気温上昇の主な要因となっているため、対策が急務とされています。

## ■なぜ地中熱・下水等を利用したヒートポンプ空調システムを実証対象としたのか？

これまで本事業で実証を行ってきたヒートアイランド対策技術には、①空冷室外機から発生する顕熱抑制技術、②建築物（事務所、店舗、住宅など）に後付けすることによって室内冷房負荷を低減させる外皮技術、及び③夏季において、外気と熱交換する空冷式のヒートポンプ（一般的な冷房）のように室外機による排熱を外気に放出せず、地中等に排熱する地中等（地下水・河川・下水等も含む）と外気との温度差を利用して、建築物の冷暖房を行う技術など、大きく分けて3種類の人工排熱低減技術があります。

このうち、③に示す技術の「地中熱・下水等を利用したヒートポンプ空調システム」は、次のようなヒートアイランド対策効果が期待できます\*。

1. 人工排熱を外気中へ放出せず、地中・河川等へ排熱する空調システムは、外気中へ人工排熱を排出しないため、年間を通じてヒートアイランド抑制効果が期待できる。加えて空気熱源に比べてシステム効率が高い場合が多く、二酸化炭素排出削減効果も期待できる。
2. 地中熱及び河川水熱利用においては、ヒートアイランド対策効果として、外気と熱交換する空冷式のヒートポンプ（一般的な冷房）のように室外機による排熱を空外気中に放出せず、空調機器等からの熱を地中等に排出するため、外気を直接に暖めず、ヒートアイランド抑制に寄与する。都市の人工排熱の約5割（夏季）を占める空調排熱を大幅に削減することができる。
3. 地中熱及び河川水熱利用においては、地球温暖化対策効果として、空調機器等の熱交換効率が向上するため、冷暖房や給湯に必要なエネルギー消費量が削減され、地球温暖化対策に寄与する。地中熱利用においては、エネルギー機器構成、気候の違いにより10～50%程度の削減効果がある。また、河川水熱利用においては、熱交換効率の向上により、エネルギー消費量が14%削減した（関電エネルギー開発株式会社の資料より）。
4. 地中熱利用及び河川水熱利用の双方において、冷却塔（クーリングタワー）等の設備が必要なくなるため、屋上などの設置スペースの有効利用が可能となるとともに、水道料金が削減される。

※以上、1.～4.は、ヒートアイランド現象の実態把握及び対策評価手法に関する調査報告書（平成19年3月環境省）及びヒートアイランド対策の計画的実施に関する調査報告書（平成20年3月環境省）から要約。関電エネルギー開発株式会社の資料は、[http://www.kan-ed.co.jp/db/db\\_02.pdf](http://www.kan-ed.co.jp/db/db_02.pdf) 参照。

こうした検討を踏まえ以下の観点により、空調機器の熱を外気でなく地中や地下水（貯水池）・河川・下水等へ排熱する「地中熱・下水等を利用したヒートポンプ空調システム」を「ヒートアイランド対策技術分野」の対象技術分野としました。

1. 人工排熱削減技術のうち、「地中熱・下水等を利用したヒートポンプ空調システム」については現時点では普及が十分ではなく、本事業で技術分野として位置づけ、普及を行うことが有効である。
2. 環境行政（ヒートアイランド対策）の観点からも実証結果を公表していくことで適切な技術の普及が促されることが期待される。また、未利用エネルギーの活用という観点からも普及を行うことが適当と思われる。

#### ■ヒートアイランド対策技術分野（地中熱・下水等を利用したヒートポンプ空調システム）とは？

平成22年度の本事業が対象とする「ヒートアイランド対策技術分野（地中熱・下水等を利用したヒートポンプ空調システム）」は、オフィス、住宅等から発生する人工排熱低減技術で、地中熱及び地下水熱、下水熱等を熱源とし、ヒートポンプによって効率的に暖冷房を行うシステム全般です。地中熱・下水等を利用したヒートポンプ空調システムは、多層的な技術の組み合わせで構成され、各層での製品や技術を有する企業からの実証申請を想定していることから、実証対象として想定される技術は、図5のように、階層的に分類されています。図5に示す各構成技術の定義を表1に示します。

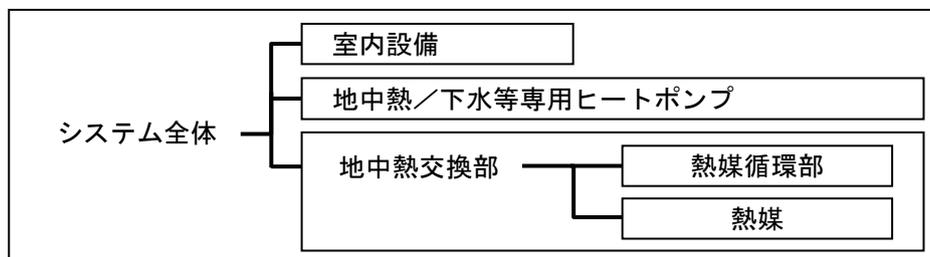


図5: 実証対象技術の全体像

表1:構成技術の定義

| 用語              | 定義                                                                                                 |
|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| システム全体          | 地中熱交換部からヒートポンプまでを含めた、地中熱・下水等を利用したヒートポンプ空調システムに関わる技術全体。                                             |
| 地中熱／下水等専用ヒートポンプ | 地中熱や地下水熱、下水熱等を熱源として想定し、各熱源温度を適正温度範囲とする水冷式ヒートポンプ。設備機器メーカーが販売する既製品単位である。                             |
| 地中熱交換部          | 地中熱交換井からヒートポンプの地中熱源側の熱媒出入り口までを範囲とするシステム。土木系企業の技術のみで設置が可能な技術範囲である。                                  |
| 熱媒循環部           | U チューブ(U字管)を代表とする、地中と熱交換する熱媒を循環させるための管。開口部のない閉鎖型と、孔内に熱媒を放出する開放型を対象とする。                             |
| 熱媒              | 地中及びヒートポンプ内で熱交換を行なう物質で、水や不凍液がある。                                                                   |
| (室内設備)          | ヒートポンプの二次側熱媒出入口よりも室内側に設置される空調関連機器を指す。平成 22 年度の実証試験では、室内設備は実証の対象外として位置づけており、室内設備を含めた実証試験を任意試験としている。 |

当実証試験は、ヒートアイランドの抑制効果の実証を目的とするため、主に地中熱・下水等を利用したヒートポンプ空調システムによる地中との熱交換量、または地中熱・下水等を利用したヒートポンプ空調システムのエネルギー効率を測定しています。そのため、図6に示す(A)～(C)の技術のまとめ(単位)で実証試験を実施する必要があります。この単位を「実証単位」と定義しています。また、実証単位により、実証項目も異なります。実証項目については、次章の「Ⅲ. 実証試験の方法について(平成22年度)」に記載しました。

#### ○実証単位(A) システム全体

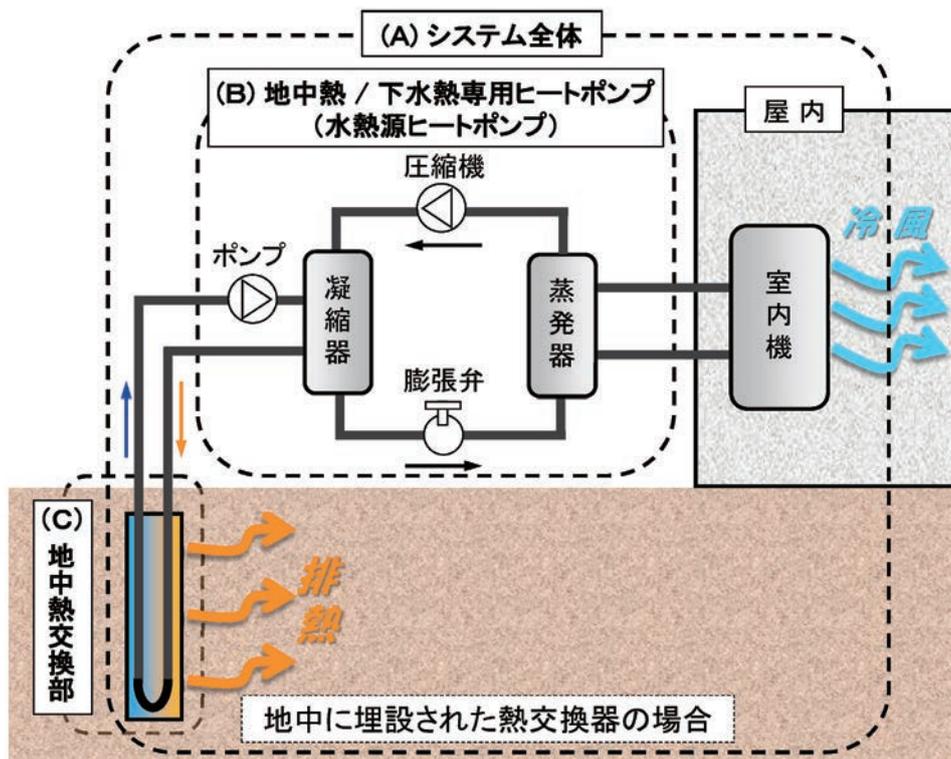
地中熱交換部からヒートポンプまでを含めた、地中熱・下水等を利用したヒートポンプ空調システムに関わる技術全体。

#### ○実証単位(B) 地中熱・下水等専用ヒートポンプ

地中熱や地下水熱、下水熱等を熱源として想定し、各熱源温度を適正温度範囲とする水冷式ヒートポンプ。設備機器メーカーが販売する既製品単位である。

#### ○実証単位(C) 地中熱交換部

地中熱交換井からヒートポンプの地中熱源側の熱媒出入り口までを範囲とするシステム。土木系企業の技術のみで設置が可能な技術範囲である。



※本図は、ヒートポンプ・室内間の熱の輸送を、熱媒を通して行う間接方式の例で、地中熱交換部はUチューブ(U字管)式の冷房稼働時の例を示す。なお、図8の左側に示すような地下水(貯水池)・河川・下水等の熱交換機の場合には、実証単位(C)は省略される。

図6: 地中熱・下水等を利用したヒートポンプ空調システムにおける各実証単位

**【参考】「空気熱源ヒートポンプなどによる空調システム」と「地中熱・下水等を利用したヒートポンプ空調システム」との違い及び業務用エアコン(パッケージエアコン)について**

空気熱源ヒートポンプなどによる空調システムは、夏季の日射や屋外からの熱移動、OA機器などの電気機器、人間活動及び給湯設備などの熱で室温が上昇した室内から冷房で奪った熱を、空調排熱として室外機などから外気へ排熱するものを指します。例えば、室内の熱を室外機で排熱する一般のエアコン、業務用エアコン(パッケージエアコン)としてビル空調で使用されるビル用マルチ/空冷ヒートポンプチャラー(空気熱源ヒートポンプ)/冷却塔などが該当し、外気へ排熱することが気温上昇につながっています(図7)。

それ以外の空調システムとして、室内冷房で奪った熱を地中や下水等に排熱し、外気へ排熱しないものがあります(図8)。そのような空調システムを本事業では「地中熱・下水等を利用したヒートポンプ空調システム」と呼んでいます。地中熱等(地下水・河川・下水等の熱も含む)は、冬は外気よりも暖かく、夏は外気より温度が低いという特性を有することから、この空調システムは、地中等(地下水・河川・下水等も含む)と外気との温度差を利用して、空気を熱源とするよりも効率よく建築物の冷暖房を行うことができます。

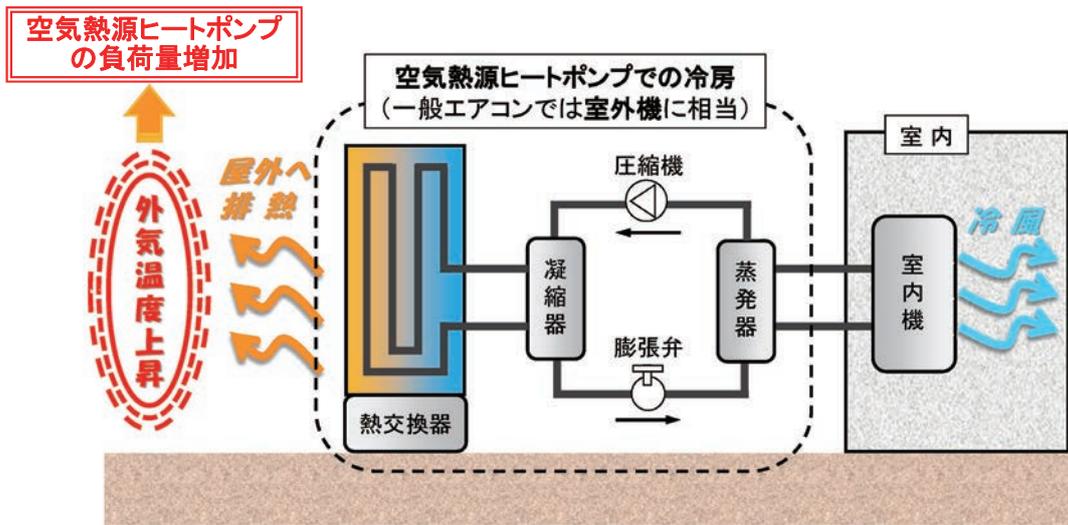
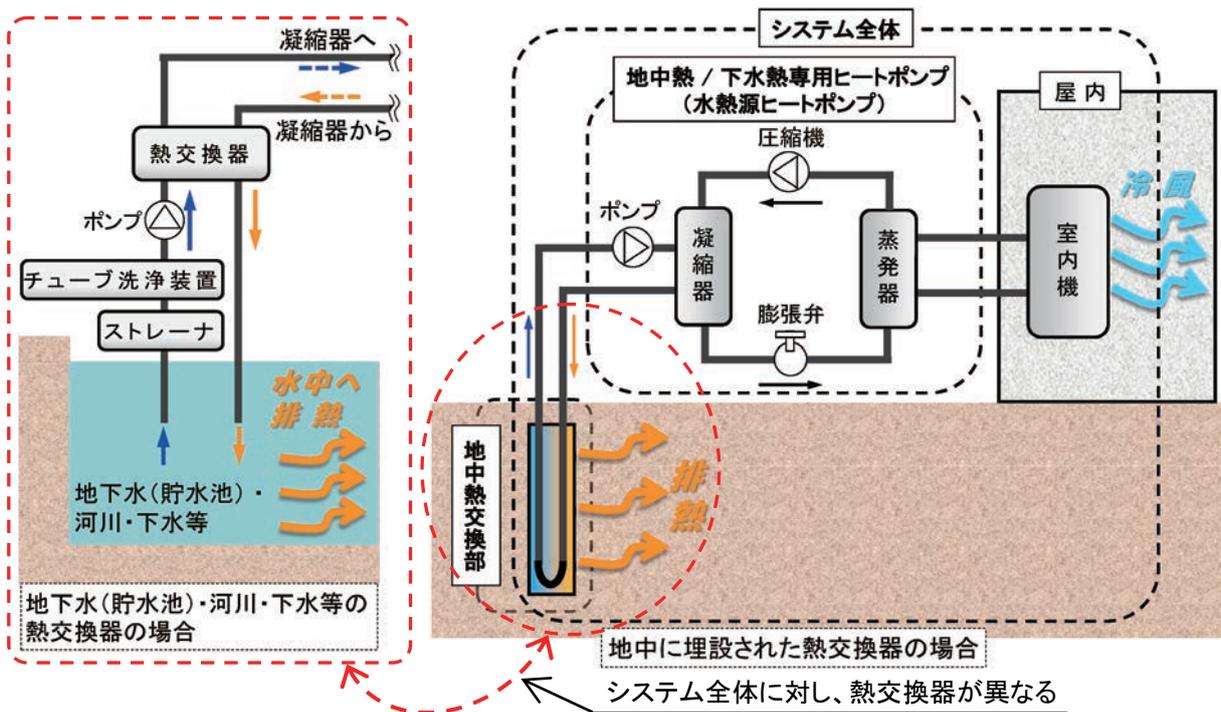


図7: 室内から奪った熱を外気に排熱する空調システムでの冷房稼働の例(イメージ図)



※本図は、ヒートポンプ・室内間の熱の輸送を熱媒で行う間接方式、地中熱交換部はUチューブ式の例。

図8: 室内から奪った熱を地中や下水等へ排熱される空調システムでの冷房稼働の例(イメージ図)

その他に、業務用エアコン（パッケージエアコン）については以下の報告があります。

1. 図9に示すとおり、業務用エアコンの国内出荷台数は、毎年70万台前後で推移しており、平成7年(1996年)以降の出荷台数は平成22年までの累計で約1,079万台※になる。

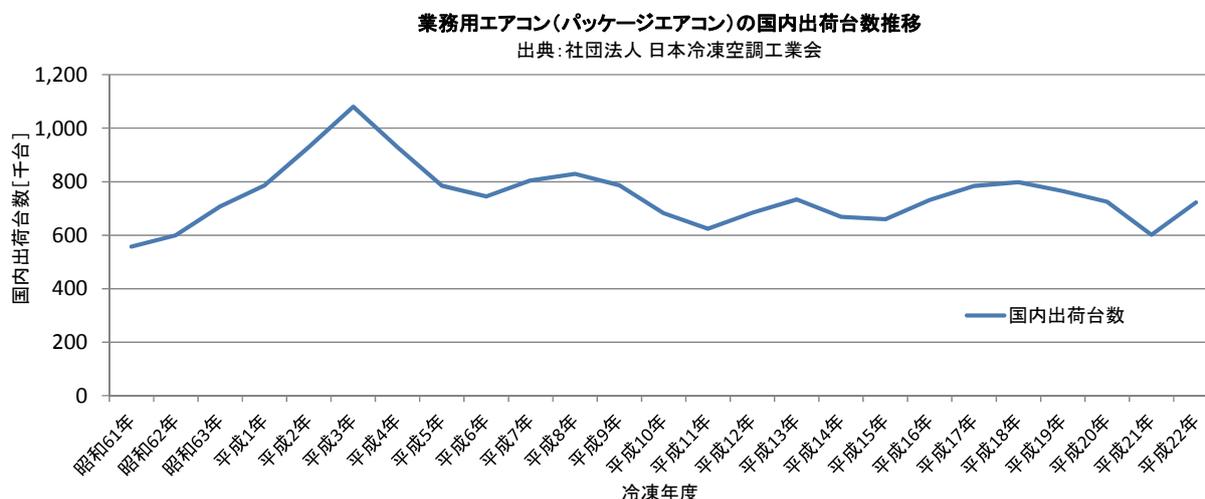


図9:業務用エアコン(パッケージエアコン)の国内出荷台数推移

※パッケージエアコンの法定耐用年数(減価償却資産の耐用年数)は、大きさや出力で年数は異なるが、最長のもので15年である。そのため、平成23年時点で法定耐用年数内にある最大累積台数を目安として算出した。

2. 空調排熱はその熱源システムにより、空気(外気)排熱するもの(空冷式)と、それ以外のもの(地中熱・下水等を利用した水熱源ヒートポンプ等の水を介して地中等に排出するもの)とがあるが、ヒートアイランド対策の観点からは、冷房効率の向上等による総排出熱量の抑制、空冷式以外の熱源システム選択による空気(外気)へ排熱抑制が望ましいと考えられる。一方、空冷式(空気熱源ヒートポンプなどによる)空調機器は、パッケージエアコンの出荷台数の98%以上を占めるといわれている。(平成15年度本事業のヒートアイランド対策技術の第1回検討会より。)

## 【参考文献】

- 1) 平成 13 年度 ヒートアイランド対策手法調査検討業務報告書  
<http://www.env.go.jp/air/report/h14-02/index.html>
- 2) ヒートアイランド対策大綱 [http://www.env.go.jp/air/life/heat\\_island/taikou.pdf](http://www.env.go.jp/air/life/heat_island/taikou.pdf)
- 3) 平成 15 年度 都市における人工排熱抑制によるヒートアイランド対策調査(国交省・東京都・環境省)  
<http://www.env.go.jp/air/report/h16-05/index.html>
- 4) 平成 20 年度環境技術実証事業ヒートアイランド対策技術分野(オフィス、住宅等から発生する人工排熱低減技術)ワーキンググループ会合(第1回)  
[http://www.env.go.jp/air/tech/model/heat\\_aeh20\\_01/index.html](http://www.env.go.jp/air/tech/model/heat_aeh20_01/index.html)
- 5) 社団法人 日本冷凍空調工業会 統計データ [http://www.jraia.or.jp/frameset\\_statistic.html](http://www.jraia.or.jp/frameset_statistic.html)
- 6) 平成 15 年度 環境技術実証モデル事業検討会ヒートアイランド対策技術ワーキンググループ会合(第1回) [http://www.env.go.jp/air/tech/model/w\\_heat01/index.html](http://www.env.go.jp/air/tech/model/w_heat01/index.html)
- 7) 平成 20 年度第2回環境技術実証事業検討会 [http://www.env.go.jp/policy/etv/comm/h20\\_02.html](http://www.env.go.jp/policy/etv/comm/h20_02.html)
- 8) ヒートアイランド現象の実態把握及び対策評価手法に関する調査報告書(平成 19 年 3 月)  
<http://www.env.go.jp/air/report/h19-02/index.html>
- 9) ヒートアイランド対策の計画的実施に関する調査報告書(平成 20 年3月)  
<http://www.env.go.jp/air/report/h20-02/index.html>
- 10) 平成 21 年度環境技術実証事業 ヒートアイランド対策技術分野(オフィス、住宅等から発生する人工排熱低減技術)地中熱・下水等を利用したヒートポンプ空調システム 実証試験要領(第1版)  
[http://www.env.go.jp/press/file\\_view.php?serial=13460&hou\\_id=11083](http://www.env.go.jp/press/file_view.php?serial=13460&hou_id=11083)
- 11) 平成 22 年度環境技術実証事業 ヒートアイランド対策技術分野(地中熱・下水等を利用したヒートポンプ空調システム) 実証試験要領(第2版)  
[http://www.env.go.jp/press/file\\_view.php?serial=15818&hou\\_id=12598](http://www.env.go.jp/press/file_view.php?serial=15818&hou_id=12598)
- 12) 平成 23 年度環境技術実証事業 ヒートアイランド対策技術分野(地中熱・下水等を利用したヒートポンプ空調システム) 実証試験要領(第3版)  
[http://www.env.go.jp/press/file\\_view.php?serial=17469&hou\\_id=13758](http://www.env.go.jp/press/file_view.php?serial=17469&hou_id=13758)

### Ⅲ. 実証試験の方法について（平成22年度）

#### ■ 実証試験の概要

実証試験は、ヒートアイランド対策技術分野（地中熱・下水等を利用したヒートポンプ空調システム）の「実証試験要領」に基づき実施されます。実証の対象となるシステム・製品について、以下の各項目を実証しています。

- システム効率（システムエネルギー効率、地中との熱交換効率）
- 地中との熱交換効率を決定する要素
- 地中熱交換部における熱性能以外の要素

#### ■ 実証対象技術について

実証対象技術の選定は、実証対象技術を保有する企業等から申請された技術・製品の内容に基づいて行われます。申請内容が記入された実証申請書を、以下の各観点に照らし、総合的に判断した上で実証機関が対象とする技術を審査・選定し、環境省に報告されます。（国負担体制での選定過程です。手数料徴収体制では、実証機関が対象とする技術を審査・選定し、実証運営機関の承認を得てから、環境省に報告されます。）

##### （1）形式的要件

- 申請技術が、対象技術分野に該当するか。
- 申請内容に不備はないか。
- 商業化段階にある技術か。
- 過去に公的資金による類似の実証等が行われていないか。

##### （2）実証可能性

- 予算、実施体制等の観点から実証が可能であるか。
- 実証試験計画が適切に策定可能であるか。
- 技術の設置場所が適切か。

##### （3）環境保全効果等

- 技術の原理・仕組みが科学的に説明可能であるか。
- 副次的な環境問題等が生じないか。
- 高い環境保全効果が見込めるか。
- 先進的な技術であるか。

## ■ 実証項目について

「地中熱・下水等を利用したヒートポンプ空調システム」の技術分野での実証項目は、実証単位により異なりますが、各実証単位での実証項目の構成を図10に示します。

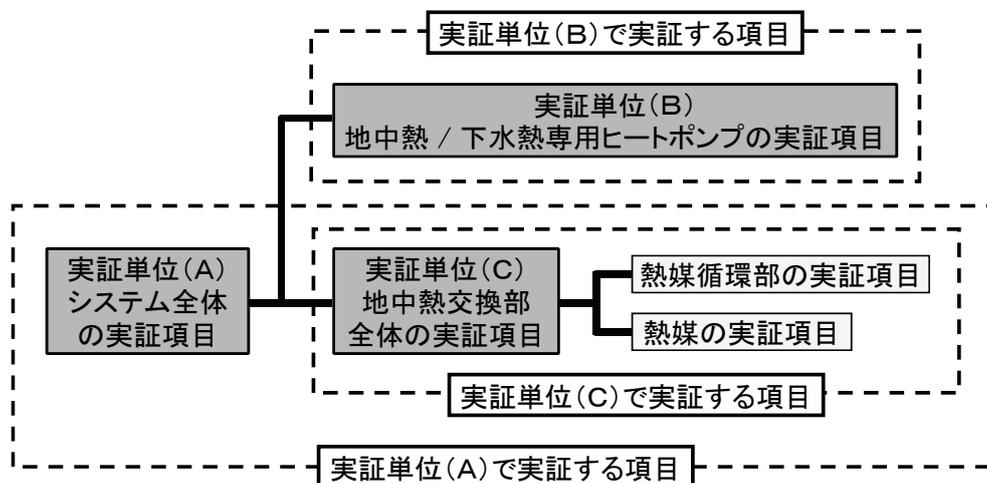


図10: 各実証単位の実証項目の構成

ここで、「実証単位(A)システム全体」では、「実証単位(A)システム全体の実証項目」に加えて、「実証単位(C)地中熱交換機全体の実証項目」も実証することになっています。それは、「実証単位(C)地中熱交換機全体の実証項目」の結果は、「実証単位(A)システム全体の実証項目」の参考となるからです。しかしながら「実証単位(A)システム全体」の場合、実証対象技術において実証単位(C)地中熱交換部の建設工事が既に完了している場合、「実証単位(C)地中熱交換部全体の実証項目」について改めて測定機器を設置して実証試験を行うことが困難です。そのため実証試験要領では、「既存データ活用の特例措置」として、実証試験要領に定めた条件を満たす場合に限り、実証申請者が独自に実測して得たデータを活用できる規定を設けています。

なお、ここに記載の内容は、実証試験要領及び対応するJIS規格の記載の内容に、より解り易い表現となるように加筆・修正等の変更を加えてあります。そのため、学術的な視点からはなじみ難い表現の場合があります。その他、各実証項目、試験内容・条件及び数値計算式等の詳細は、各実証試験結果報告書詳細版に記載してあります。同報告書詳細版のpdfファイルは、環境技術実証事業ウェブサイト (<http://www.env.go.jp/policy/etv/>) の実証結果一覧のウェブページ ([http://www.env.go.jp/policy/etv/list\\_20.html](http://www.env.go.jp/policy/etv/list_20.html)) からダウンロードできます。

### (1) 実証単位 (A) システム全体

実証単位 (A) システム全体の実証項目を表2、表3に示します。暖房期間を含めた年間の性能は任意項目として位置づけており、必ずしも実証する必要はありませんが、システムの性能を評価する上では任意項目の内容は重要であり、可能な限り任意項目も含めて実証することが望ましいとされています。なお、実証単位 (A) システム全体の実証項目においての「実証単位 (C) 地中熱交換機全体の実証項目」は、この後の「(3) 実証単位 (C) 地中熱交換部」の表6で説明します。

表2:実証単位(A)システム全体の実証項目【必須項目】

| 実証項目                                | 内容                                                                                                                                                                                                                                   |
|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 冷房期間のシステム消費電力                       | 単位時間における地中熱／下水熱専用ヒートポンプ自体とポンプ類の消費電力[W]の和 <sup>※1</sup> を、冷房期間内の稼働時間で平均したもの。                                                                                                                                                          |
| 冷房期間のシステムエネルギー効率(COP) <sup>※3</sup> | 冷房期間において算出したAPF <sup>※2</sup> で、室内機を除く場合及び室内機を含む場合の両方を算出している。<br>$\text{システムエネルギー効率} = \frac{ \text{システムにおける生成熱量}[W] }{ \text{システムにおける消費電力}[W] }$ ここでいうシステムにおける生成熱量とは、地中熱／下水熱専用ヒートポンプが二次側(室内機側)の熱媒に与えた熱量を指す。また、システムにおける消費電力は、上の欄と同じ。 |
| 冷房期間の地中への排熱量                        | 単位時間における地中への排熱量[J]を、冷房期間内の稼働時間で平均したもの。この項目は、外気へ排熱する空調システム(上記Ⅱ.【参考】参照)と比較したヒートアイランド対策効果を表す、特徴的な項目である。                                                                                                                                 |

表3:実証単位(A)システム全体の実証項目【任意項目】

| 実証項目                     | 内容                                                                                                                                                                                             |
|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 暖房期間のシステム消費電力            | 単位時間における地中熱／下水熱専用ヒートポンプ自体とポンプ類の消費電力[W]の和 <sup>※1</sup> を、暖房期間内の稼働時間で平均したもの。                                                                                                                    |
| 冷房・暖房期間のシステムエネルギー効率(APF) | 実証試験期間において算出したAPF <sup>※2</sup> で、室内機を除く場合及び室内機を含む場合の両方を算出している。システムエネルギー効率は、以下のように求められる。<br>$\text{システムエネルギー効率(APF)} = \frac{ \text{試験期間中のシステムにおける生成熱量の総和} }{ \text{試験期間中のシステムにおける消費電力量の総和} }$ |
| 暖房期間の地中からの採熱量            | 単位時間における地中からの採熱量[J]を、暖房期間内の稼働時間で平均したもの。                                                                                                                                                        |

※1: 原則的に室内機の消費電力量を含めないが、室内機を含めても上記のシステムエネルギー効率を適切に算出することが可能な場合は、室内機側を含む場合、室内機側を含まない場合の両方について算出することが望ましい。

※2: APFは、Annual Performance Factorの略で、システムエネルギー効率(COP)の年間の値を表す。平成22年度の実証試験で示すAPFは、厳密な年間値ではなく、環境技術実証事業の運営上、実証試験期間(最大7~8ヶ月間程度)の値として定義している。

※3: ヒートアイランド対策技術の性能の高さは「システムエネルギー効率(APF及びCOP)」で評価されるが、この値のみがその技術の性能の高さを必ずしも示すものでない。ヒートアイランド抑制に関する性能は、「冷房期間のシステムエネルギー効率(COP)」と「冷房期間の地中への排熱量平均値」の両値で評価される。

## (2) 実証単位 (B) 地中熱・下水等専用ヒートポンプ

実証単位 (B) 地中熱・下水等専用ヒートポンプの実証項目を表4、表5に示します。暖房期間を含めた年間の性能は任意項目として位置づけており、必ずしも実証する必要はありませんが、システムの性能を評価する上では任意項目の内容は重要であり、可能な限り任意項目も含めて実証することが望ましいとされています。

表4: 実証単位 (B) 地中熱・下水熱専用ヒートポンプの実証項目【必須項目】

| 実証項目                          | 内容                                                                                                                                                                                                                                 |
|-------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 冷房期間を想定した温度条件におけるエネルギー効率(COP) | <p>地中熱／下水熱専用ヒートポンプ単体のエネルギー効率であるCOPを、1次側(図8の「凝縮器」側)の熱媒を水として※、冷房時について測定する。</p> $COP = \frac{\text{地中熱／下水熱専用ヒートポンプ生成熱量}[W]}{\text{地中熱／下水熱専用ヒートポンプ消費電力}[W]}$ <p>ヒートポンプ消費電力量とは、地中熱／下水熱専用ヒートポンプ自体の消費電力量であり、1次、2次側冷媒の輸送ポンプの消費電力は含まない。</p> |

表5: 実証単位 (B) 地中熱・下水熱専用ヒートポンプの実証項目【任意項目】

| 実証項目                          | 内容                                                                                                                               |
|-------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 暖房期間を想定した温度条件におけるエネルギー効率(COP) | <p>地中熱／下水熱専用ヒートポンプ単体のエネルギー効率であるCOPを、暖房時について測定する。</p> $COP = \frac{\text{地中熱／下水熱専用ヒートポンプ生成熱量}[W]}{\text{地中熱／下水熱専用ヒートポンプ消費電力}[W]}$ |

※エチレングリコールを用いるとシステムの正常な稼動が困難である等、やむを得ない理由があると実証機関が認める場合に限り、実証申請者が指定する任意の熱媒を使用し測定できるが、測定値は参考値となる。

## (3) 実証単位 (C) 地中熱交換部

実証単位 (C) 地中熱交換部の実証項目については、当実証単位を構成する複数の技術に分割できます。そのため実証項目は、図11に示すように、実証単位全体でのみ実証が可能な項目と、各技術個別の実証項目から構成されます。

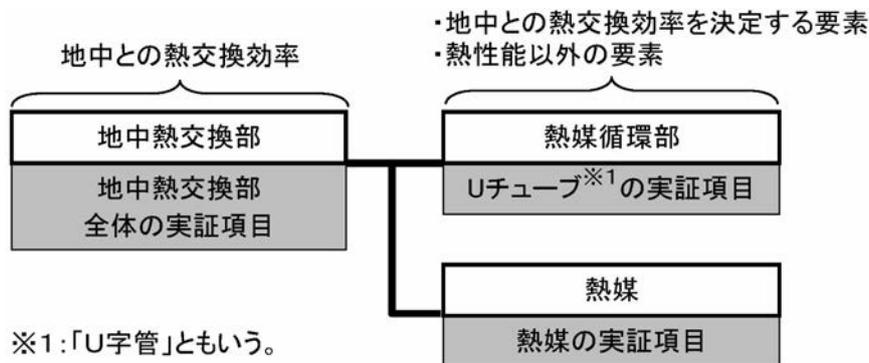


図11: 実証単位 (C) 地中熱交換部の実証項目の構成

実証単位 (C) 地中熱交換部の実証項目を表6に示します。

表6:実証単位(C)地中熱交換部の実証項目

| 実証項目       | 内容                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 地中熱交換井の熱抵抗 | 地中交換井の熱抵抗は、Uチューブ(U字管)が埋設された鋼管杭熱媒循環部の地中熱交換部までに達する熱流路における抵抗の合計を表す。なお、地中熱交換部の外側の土壌は含まない。熱抵抗が低いほど、地中熱交換部から外側(地中)へ、また外側(地中)から地中熱交換部へ熱が伝わり易い(熱交換量が多い)。また、単位が[K/(W/m)]なので、地中熱交換井の深度が深いほど、熱交換量が多くなることを示す。熱抵抗が低いと、地中熱/下水熱専用ヒートポンプでの生成熱量が増すので、システムエネルギー効率が高くなる。本実証試験ではサーマルレスポンス試験※にて算出している。 |
| 土壌部分の熱伝導率  | 地中熱交換部の外側の土壌についての熱の伝わり易さを示す。システムが施工された土壌部分のみの熱伝導率であるため、システムの影響を受けない。熱伝導率が高いほど、冷房時には地中熱交換部からの放熱が土壌に伝わり易く拡がり易い、また暖房時には土壌から熱が伝わり易いので地中熱交換部への採熱がし易い。土壌部分の熱伝導率が高いと、地中熱/下水熱専用ヒートポンプでの生成熱量が増すので、システムエネルギー効率が高くなる。本実証試験ではサーマルレスポンス試験※によって算出している。                                          |

※:サーマルレスポンス試験とは、地中熱交換部に対する熱媒の循環試験を行うことで、地中熱交換部の熱抵抗、地盤の熱伝導率を推定する試験である。本実証試験でのサーマルレスポンス試験は、「講座「地中熱利用ヒートポンプシステム」温度応答試験の実施と解析;九州大学大学院工学研究院 藤井光、日本地熱学会誌 第28巻 第2号(2006)」の論文に準拠している。

実証単位(C)の熱媒循環部の実証項目を表7に示します。この実証項目は、性能を証明する書類の写しを提出する項目ですが、性能の証明の担保として、その製造物の規格または製造業者の品質管理システム等を確認しています。

表7:実証単位(C)の熱媒循環部の実証項目

| 実証項目 | 内容                                                                                                                                                                                                                        |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 流量範囲 | 適正流量の上限と下限を示す。熱媒の流量が適正範囲より低いと熱媒の流れが層流になる。層流状態では、熱媒循環部であるUチューブ(U字管)の中央付近は熱媒が流れても、Uチューブの内壁付近では熱媒が流れなくなる。しかし、熱媒の流量が適正になり、熱媒がUチューブの中央と内壁付近関係なく乱流で流れると、Uチューブの中央と内壁付近の熱媒が混ざり合い、Uチューブ内の熱媒の熱伝導が高くなり、熱媒の熱が熱媒循環部を通し、地中(土壌)へ伝わり易くなる。 |
| 熱伝導性 | 熱媒循環部は、主に硬質ポリエチレンを含むポリエチレンでできているため、ポリエチレン素材の物性値で記載される場合もある。この熱伝導性は、地中熱交換部の熱抵抗に影響する。                                                                                                                                       |
| 耐熱性  | 熱媒循環部は、主に硬質ポリエチレンを含むポリエチレンでできているため、ポリエチレン素材の物性値で記載される場合もある。耐熱性については、素材の軟化温度で記載される場合もある。耐久性を示す指標の一つである。                                                                                                                    |
| 脆化温度 | 熱媒循環部は、主に硬質ポリエチレンを含むポリエチレンでできているため、ポリエチレン素材の物性値で記載される場合もある。地中熱・下水等を利用したヒートポンプ空調システムにおいては、一次側の熱媒0°C以下になる場合が多いため、熱媒循環部が脆性破壊しないことを確認するためである。「JIS K 7216 プラスチックのぜい化温度試験方法」による脆化温度を記載する。耐久性を示す指標の一つである。                        |
| 耐腐食性 | 耐久性を示す指標の一つである。                                                                                                                                                                                                           |
| 寿命   | 熱媒循環部の製造企業によるUチューブ(U字管)製品※の仕様書もしくは関連資料に基づき、耐用年数についての記載があれば、参考値として記載する。耐久性を示す指標の一つである。                                                                                                                                     |

※単管の状態もしくは、U字継手が融着された状態のもの。

実証単位（C）の熱媒の実証項目を表8に示します。地中熱・下水等を利用したヒートポンプ空調システムにおいては、一次側の熱媒0℃以下になる場合が多いため不凍液（ブライン）を用いることが多く、気温が0℃以下になる地域では、二次側においても不凍液が使用されます。そのため、空調システムに影響する項目だけでなく、環境負荷に関する項目を実証項目としました。

これらの実証項目は、熱媒循環部と同じく性能を証明する書類の写しを提出する項目ですが、性能の証明の担保として、その製造物の規格または製造業者の品質管理システム等を確認しています。

表8:実証単位(C)の熱媒の実証項目

| 実証項目         | 内容                                                                                                         |
|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 腐食性          | メンテナンス性を示す項目。「JIS K 2234 不凍液」の試験方法での結果を記載する。                                                               |
| 粘性           | 熱媒の粘度が高くなると、地中熱／下水熱専用ヒートポンプの動力に負荷がかかり、消費電力の上昇につながる。消費電力の上昇は、空調システムのエネルギー効率(COP)の低下を招く。空調システムの性能に影響する項目である。 |
| 比熱           | 実証単位(A)システム全体の実証試験では熱媒の温度を測定しており、それを熱量に換算するために必要な項目である。                                                    |
| 引火性          | 熱媒が廃棄された場合の環境影響をみるために、実証項目としている。                                                                           |
| 毒性           | 熱媒が廃棄された場合の環境影響をみるために、実証項目としている。                                                                           |
| 生分解性<br>／残留性 | 熱媒が廃棄された場合の環境影響をみるために、実証項目としている。                                                                           |

実証試験を行う際の基本的考え方、試験条件・方法等を定めた「実証試験要領」の最新版は、本事業のウェブサイト (<http://www.env.go.jp/policy/etv/>) でご覧いただくことができます。

また平成 22 年度の実証試験要領（第2版）は、環境省報道発表資料【平成 22 年度環境技術実証事業 ヒートアイランド対策技術分野「地中熱・下水等を利用したヒートポンプ空調システム 実証試験要領」の策定及び実証機関の公募の開始について（お知らせ）】 (<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=12495>) のウェブページに添付資料として掲載されています。

## IV. 平成22年度実証試験結果について

平成22年度は、国負担体制で実施しました。

### ■実証機関

#### ○特定非営利活動法人地中熱利用促進協会

<連絡先>

特定非営利活動法人地中熱利用促進協会 実証機関事務局

〒167-0051東京都杉並区荻窪5丁目29番20号パシフィックアークビル5階

TEL/FAX：03-3391-7836

E-mail：geohpaj@geohpaj.org URL：http://www.geohpaj.org/

### ■ 実証対象技術の一覧

| 実証機関                   | 実証単位                       | 実証申請者            | 実証対象技術                                  | 実証試験期間                 | 実証番号     | 掲載ページ |
|------------------------|----------------------------|------------------|-----------------------------------------|------------------------|----------|-------|
| 特定非営利活動法人<br>地中熱利用促進協会 | 実証単位(A)<br>システム全体          | 三菱マテリアルテクノ株式会社   | 三菱マテリアル株式会社大宮新館における地中熱利用ヒートポンプ空調システム    | 平成22年7月30日～平成23年2月2日   | 052-1001 | 27    |
|                        |                            | 株式会社秀建コンサルタント    | 株式会社秀建コンサルタント本社事務所における地中熱利用ヒートポンプ空調システム | 平成22年7月27日～平成23年2月2日   | 052-1002 | 35    |
|                        |                            | ミサワ環境技術株式会社      | 学校法人森村学園における地中熱利用ヒートポンプシステム             | 平成22年7月30日～平成23年2月2日   | 052-1003 | 40    |
|                        | 実証単位(B)<br>地中熱／下水熱専用ヒートポンプ | ゼネラルヒートポンプ工業株式会社 | 高温型水冷式ヒートポンプチラーZQH-12.5W12.5            | 平成23年1月11日～平成23年2月4日   | 052-1004 | 47    |
|                        |                            | サンポット株式会社        | 地中熱ヒートポンプユニットGSHP-1001                  | 平成22年9月15日～平成22年10月26日 | 052-1005 | 52    |
|                        | 地中熱ヒートポンプユニットGSHP-1002UR   |                  | 平成22年9月22日～平成22年11月1日                   | 052-1006               | 57       |       |
|                        | 実証単位(C)<br>地中熱交換部          | 株式会社福島地下開発       | 株式会社福島地下開発本社事務所における地中熱交換井               | 平成22年8月30日～平成22年9月11日  | 052-1007 | 62    |

## ■ 実証番号を付した固有の環境技術実証事業ロゴマーク（個別ロゴマーク）

「1. はじめに」の図 1 では共通ロゴマークについて説明しましたが、ここでは個別ロゴマークについて説明します。ヒートアイランド対策技術分野（地中熱・下水等を利用したヒートポンプ空調システム）において実証試験を行った実証対象技術については、環境省が行う本事業の実証済技術である証として、1つの実証済技術に対し1つの実証番号が付された固有の環境技術実証事業ロゴマーク（個別ロゴマーク）（図 6）を交付しています（平成 21 年度以降の実証済技術より）。

この個別ロゴマークは、実証申請者に対し交付するとともに、実証試験結果報告書の概要の 1 ページ目左上及び実証試験結果報告書詳細版の表紙にも貼付しました。これにより、以下のような効果を期待しています。

1. 実証申請者にとって、固有の個別ロゴマークを実証済技術が掲載されたカタログやウェブサイト等に掲載することにより、次のことから実証済技術（製品）の付加価値を高めることができます。
  - ① 固有のロゴマークであること。
  - ② 製品カタログ等に掲載された個別ロゴマークと同じ個別ロゴマークが掲載された実証試験結果報告書を示すことで、実証済技術（製品）の技術的裏付けになる。
2. 実証済技術（製品）を購入・採用するエンドユーザーにとって、製品カタログと実証試験結果報告書の双方に同じ固有の個別ロゴマークが掲載されることで、双方の繋がりがより明確になります。さらに、実証試験結果報告書に掲載の個別ロゴマークの実証番号を確認することで、実証済技術の実証試験結果を容易に知ることができます。



図10: 実証番号を付した固有の環境技術実証事業ロゴマーク（個別ロゴマーク）の例

## ■ 実証試験結果報告書概要の見方

本レポートには対象技術別に実証試験結果報告書全体概要が掲載されています。ここでは、「実証単位（B）」の実証試験結果報告書の全体概要を例にとり、掲載項目とその見方を紹介します。なお、実証試験における測定機器の構成、測定条件、数値計算内容及び測手結果等の詳細情報は、実証試験結果報告書の詳細版で確認することができます。実証試験結果報告書の詳細版 pdfファイルは、環境技術実証事業ウェブサイト（<http://www.env.go.jp/policy/etv/>）の実証結果一覧のウェブページ（[http://www.env.go.jp/policy/etv/list\\_20.html](http://www.env.go.jp/policy/etv/list_20.html)）からダウンロードできます。

### (1) 1 ページ目

#### 環境技術実証事業ロゴマーク

1つの実証済技術に対し、1つの実証番号を付した個別ロゴマークを1ページ目に貼付してあります。同じ個別ロゴマークが、実証申請者に交付されています。

#### 実証対象技術の紹介

実証の対象となる技術の名称（この例では、実証単位(B)の製品名・型式等）、実証申請者、実証機関（実証試験を行った第三者機関）及び実証試験期間を記載しています。

#### 実証対象技術の概要

実証対象技術（地中熱利用冷暖房空調用ヒートポンプユニット）の原理及び特徴を記載し、外観写真を掲載しています。

#### 実証試験の概要

実証試験を行う施設及び各測定項目で使用した測定機器について記載しています。

実証単位 (B) 地中熱・下水等専用ヒートポンプ (H22)  
地中熱ヒートポンプユニット GSHP-1001  
サンボット株式会社

環境技術実証事業  
**ETV** 環境省

ヒートアイランド対策技術分野  
実証番号 052-1005  
第三者機関が実証した  
性能を公開しています  
実証年度 H22  
[www.env.go.jp/policy/etv/](http://www.env.go.jp/policy/etv/)  
※実証試験結果報告書の著作権は、環境省に属します。

○ 全体の概要

|        |                         |
|--------|-------------------------|
| 実証対象技術 | 地中熱ヒートポンプユニット GSHP-1001 |
| 実証申請者  | サンボット株式会社               |
| 実証単位   | (B) 地中熱・下水等専用ヒートポンプ     |
| 実証機関   | 特定非営利活動法人 地中熱利用促進協会     |
| 実証試験期間 | 平成22年9月15日～平成22年10月26日  |

**1. 実証対象技術の概要**

一般的にヒートポンプは、圧縮機、凝縮器、膨張弁、蒸発器とそれらを結ぶ配管から構成され、冷媒が圧縮-凝縮-膨張-蒸発の四過程を繰り返して循環することで、熱を低温のところから高温のところへ移動できる。凝縮側と蒸発側の温度差が大きいと、動力は大きくなりエネルギー効率は低下する。温度差が小さいと、動力は減りエネルギー効率が向上する。地中温度は外気温度と比べて夏冷たく冬暖かいため、地中を夏季の放熱源、冬季の採熱源に利用すれば、年間を通して効率が良い。また、冷房時の廃熱を地中に放熱し、外気に排熱しないため、ヒートアイランド対策として効果が期待されている。

実証対象技術である地中熱ヒートポンプユニット GSHP-1001 は、地中熱利用冷暖房空調用ヒートポンプユニットである。ヒートポンプを構成する圧縮機、凝縮器、膨張弁、蒸発器の内部を循環する冷媒は R410A を使用している。ヒートポンプと外部とで熱をやりとりする熱媒には、一次側（熱源側）・二次側（利用側）ともに不凍液（水）を循環させるいわゆる「水-水ヒートポンプ」である。なお、一次側（熱源側）の熱媒には濃度 20～40%のエチレングリコール希釈液を、二次側（利用側）の熱媒には濃度 20～40%のプロピレングリコール希釈液を用いている。なお、一次側と熱源側、二次側と利用側とは同じ意味である。

本実証対象技術は、製品躯体の中にヒートポンプ本体とともに一次側と二次側の循環ポンプ及び膨張吸収用のバッファタンクを備えて一体としたもので、そのまま住宅1軒分の冷暖房空調に対応でき、配管上に循環ポンプやバッファタンクを設ける必要がないので施工が非常に簡単である。冷房能力及び暖房能力は10kWである。

**2. 実証試験の概要**

**2.1 実証試験時の試験設備構成及び測定機器の種類**

本実証試験に使用したサンボット株式会社所有の試験設備は、通常は出荷前の製品の検査や開発用の試作機の試験に用いており、いくつかのバルブを調整することによって熱媒の出入り口温度を任意に変化させて試験を行える設備である。主な試験設備及び各測定項目の測定機器は、以下のとおり構成されている。なお、各測定項目の測定機器の製造事業者及び型式等は、表4-3（詳細版本編19ページ）に示す。

| 設置場所                   | 実証試験時設備を構成する主な機器                                                                                               | 各測定項目で使用した測定機器                                                                                                           |
|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| サンボット株式会社<br>本社工場 試験室内 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・熱交換器：3基</li> <li>・水タンク：2基</li> <li>・循環ポンプ：2基</li> <li>・測定機器</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・測温抵抗体</li> <li>・ハイブリッドレコーダー</li> <li>・一体型電磁流量計</li> <li>・電力計 ・不凍液用濃度計</li> </ul> |

(2) 2ページ目

実証試験の実証項目

実証対象技術の実証項目について記載しています。

実証試験の条件

実証試験の条件の以下の2点について記載しています。

・熱媒

実証試験要領では、水を使用することになっていますが、本実証試験では不凍液を使用しました。その理由を記載しています。

・温度条件

冷房期間を想定した温度条件は、実証試験要領で規定されていますが、暖房期間を想定した温度条件では、一部規定されていないので、本実証試験での温度条件及びその設定理由を記載しています。

2.2 実証試験の実証項目

実証試験要領(第2版)\*1においては、本実証試験における実証項目は以下のとおりである。なお、暖房期間については、任意項目となっている。また、冷房期間を想定した温度条件での試験の熱媒は、水を使用することが規定されているが、本実証試験では不凍液を使用して行った。理由については、次項「2.3 (1) 熱媒」に示す。

| 必須または任意 | 実証項目                        | 内容            |
|---------|-----------------------------|---------------|
| 必須項目    | a. 冷房期間を想定した温度条件におけるエネルギー効率 | COP (水を熱媒とする) |
| 任意項目    | b. 暖房期間を想定した温度条件におけるエネルギー効率 | COP (熱媒の規定なし) |

2.3 実証試験の条件

(1) 熱媒

本実証対象技術の地中熱ヒートポンプユニット GSHP-1001 は、一次側にはエチレングリコール、二次側にはプロピレングリコールを主成分とする不凍液を使用しており、指定の不凍液を使用するように注意書きをつけて販売している。そのため使用の実情に合わせた熱媒で試験をするほうが合理的と考え、熱媒は不凍液を使用して試験を実施した。なお、各不凍液の濃度は、一次側(熱源側)はエチレングリコール 20%希釈液、二次側(利用側)はプロピレングリコール 40%希釈液である。

(2) 温度条件

実証試験要領(第2版)\*1に規定する下記の温度条件で試験を行った。本実証対象技術は、間接式なので、冷房期間を想定した温度条件は間接式の場合として規定されたものを適用した。

冷房期間を想定した温度条件(間接式の場合)\*2

| 【必須項目】 | 利用側(二次側)熱媒温度(°C) |       | 熱源側(一次側)熱媒温度(°C) |        |
|--------|------------------|-------|------------------|--------|
|        | 入口               | 出口    | 入口               | 出口     |
| 温度条件1  | 12±0.3           | 7±0.3 | 20±0.3           | 25±0.3 |
| 温度条件2  |                  |       | 25±0.3           | 30±0.3 |
| 温度条件3  |                  |       | 30±0.3           | 35±0.3 |

暖房期間を想定した温度条件(間接式の場合)\*2

| 【任意項目】 | 利用側(二次側)熱媒温度(°C) |        | 熱源側(一次側)熱媒温度(°C) |        |
|--------|------------------|--------|------------------|--------|
|        | 入口               | 出口     | 入口               | 出口     |
| 温度条件1  | 40±0.3           | 45±0.3 | 15±0.3           | 10±0.3 |
| 温度条件2  |                  |        | 10±0.3           | 5±0.3  |

暖房期間を想定した温度条件のうち利用側熱媒温度は実証試験要領(第2版)には規定されていないので、実証申請者の要望による温度条件とした。なお、この温度条件は JIS B 8613 に規定している温度条件に適合している。

\*1: 環境省 水・大気環境局 平成22年5月18日 『環境技術実証事業 ヒートアイランド対策技術分野(地中熱・下水等を利用したヒートポンプ空調システム)実証試験要領(第2版)』 [http://www.env.go.jp/press/file\\_view.php?serial=17387&hou\\_id=12495](http://www.env.go.jp/press/file_view.php?serial=17387&hou_id=12495)  
 \*2: 表中の公差は、実証試験中の温度変動許容差である。

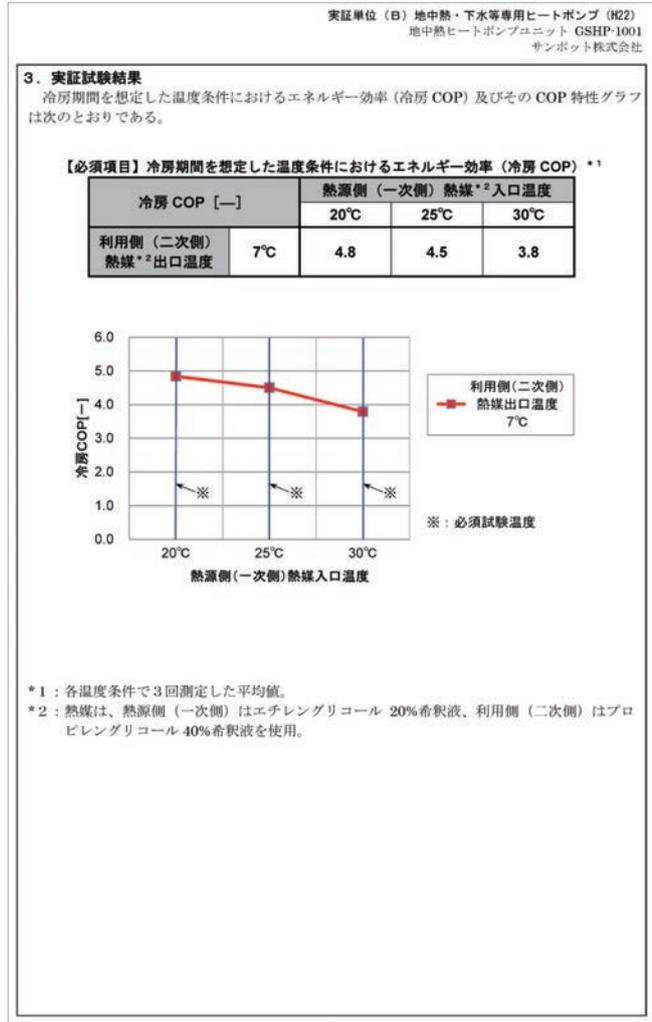
(3) 3ページ目

実証試験結果【必須項目】(表)

実証対象技術の実証項目のうち、必須項目である冷房期間を想定した温度条件について、各温度条件での結果(エネルギー効率、冷房COP)を表に記載しています。

実証試験結果【必須項目】(グラフ)

上で示した実証試験結果の表をグラフにしたものです。



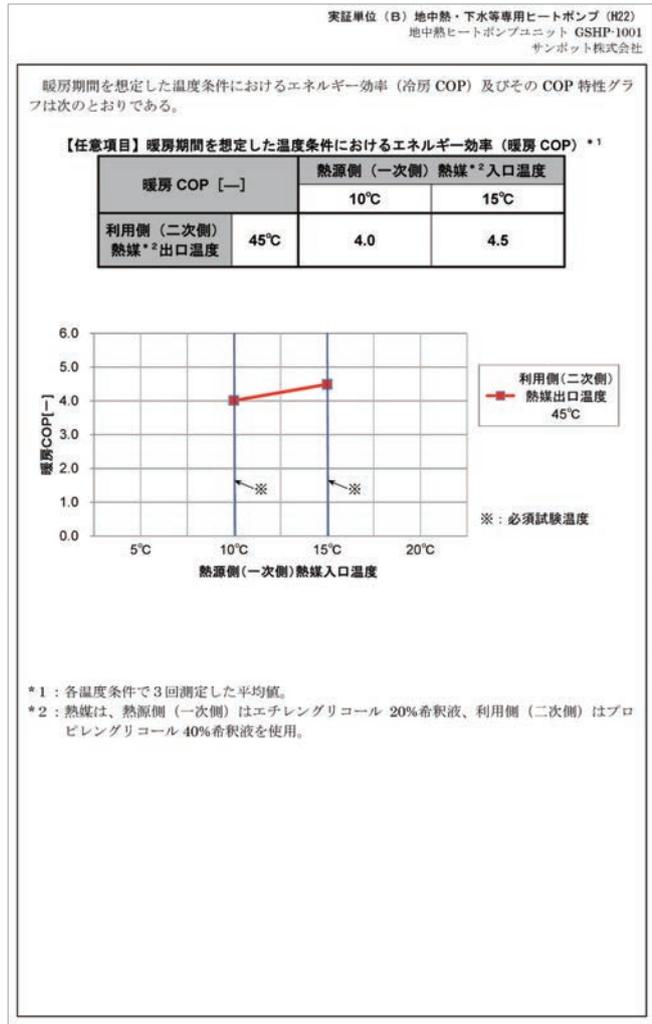
(4) 4ページ目

実証試験結果【任意項目】(表)

実証対象技術の実証項目のうち、任意項目である暖房期間を想定した温度条件について、各温度条件での結果(エネルギー効率、暖房COP)を表に記載しています。

実証試験結果【任意項目】(続き)

上で示した実証試験結果の表をグラフにしたものです。



(5) 5ページ目

全ての実証試験結果報告書のこのページに示された情報は、実証試験によって得られた情報ではなく、実証試験の対象外で、実証申請者の責任において申請された内容です。また環境省及び実証機関は、内容に関して一切の責任を負いません。

ここに書かれた情報に関するお問い合わせは、実証申請者まで直接ご連絡をお願いします。

(1) 実証対象技術の概要

実証申請者より申請された、実証対象技術に関する情報が示されています。

- ・実証対象製品の名称及び型番: 実証対象技術の名称、型式。
- ・実証申請者: 実証対象技術の製造(販売)企業の連絡先(実証申請者の連絡先)。
- ・連絡先: 実証対象技術の製造(販売)企業の連絡先(実証申請者の連絡先)。
- ・設置条件: 実証申請者により申請された実証対象技術が対応する建築物及び留意点等。
- ・メンテナンスの必要性・耐候性・製品寿命など: 実証申請者により申請されたメンテナンス情報及び耐用年数等。
- ・施工性: 実証対象技術を施工上の特徴、留意点及び制約条件等。
- ・技術上の特徴: 実証申請者により申請された実証対象技術に関する特徴等。
- ・コスト概算: 実証対象技術の材料費・工事費・設備等を記載。

実証単位 (B) 地中熱・下水等専用ヒートポンプ (H22)  
地中熱ヒートポンプユニット GSHP-1001  
サンポット株式会社

**4. 実証対象技術の参考情報**  
本ページに示された情報は、全て実証申請者が自らの責任において申請したものであり、環境省及び実証機関は、内容に関して一切の責任を負いません。

○実証対象技術の概要 (参考情報)

| 項目                       | 実証申請者 記入欄                                                                                                                           |
|--------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 製品名                      | 地中熱ヒートポンプユニット GSHP-1001                                                                                                             |
| 製造(販売)企業名                | サンポット株式会社                                                                                                                           |
| 連絡先                      | TEL/FAX 0198-37-1177/0198-37-1131                                                                                                   |
| Web アドレス                 | http://gshp.sunpot.jp/                                                                                                              |
| E-mail                   | http://gshp.sunpot.jp/contact.html                                                                                                  |
| 設置条件                     | ・屋内外設置 戸建住宅空調用<br>※-20℃以下になるような場所には設置できません。                                                                                         |
| メンテナンスの必要性・コスト・耐候性・製品寿命等 | 循環ポンプや圧縮機、制御基板など消耗品の交換を行って、15年の耐久年数を想定。                                                                                             |
| 施工性                      | 機器内に循環ポンプや膨張吸収用のタンクを内蔵しているため施工が簡単。<br>冷暖房配管および採熱配管接続し、熱媒である不凍液を充填するだけで施工完了。配管接続から運転まで短時間で施工が終了します。                                  |
| 技術上の特徴                   | ・住宅1軒分(40~50坪)の冷暖房空調負荷に対応<br>・インバータ機能により住宅の負荷に合わせて効率よく運転<br>・循環ポンプに省電力なDCブラシレスポンプを使用<br>・奥行きスリム形状により狭小地に設置可能                        |
| コスト概算                    | ヒートポンプユニット GSHP-1001 定価: ¥980,000<br>専用リモコン GSHP-KRA 定価: ¥11,500<br>※住宅1軒分冷暖房空調でシステム価格300万円前後(ヒートポンプユニット費、地中熱交換井掘削費、設備設計・設置工事費等の合計) |

○その他実証申請者からの情報 (参考情報)

既に全国各地に300台ほどの施工実績あり。

実証対象技術の参考情報

(2) その他メーカーからの情報

製品データの項目以外に環境技術開発者(実証申請者)より申請された、実証対象機器に関する情報を記載。

■ 実証試験結果報告書の概要

次ページ以降に実証番号の順に、各実証対象技術の実証試験結果報告書概要を示します。